



# 犬の飼い主の 皆様へ

狂犬病予防注射(毎年1回)と犬の登録は、  
法令により犬の飼い主に義務づけられています。

(違反すると罰金の対象になる場合があります)

## 狂犬病予防注射を受けるに当たっての注意事項

狂犬病予防注射は、原則毎年4月～6月に受けてください。

※新型コロナウイルス感染症を理由にこの期間に受けさせることができない場合、ご相談ください。

狂犬病の集合注射当日に、以下の項目に該当する場合注射はできません。  
動物病院へご相談下さい。

「  
項  
目  
」

- 発熱、元気や食欲の低下
- 嘔吐、下痢、血尿
- 重い病気で治療中
- ワクチンなどのアレルギー
- けいれん、てんかん発作
- 妊娠、授乳中



高齢犬(10歳以上)や過去に  
心臓病等重い病気に罹ったことがある場合、  
集合注射会場や動物病院への移動等  
ストレスが掛からないよう注意して下さい。

注射当日には、市町村から送付された  
狂犬病予防注射済票交付申請書の問診票にあらかじめ記入して  
来場・来院して下さい。